

# 「生活が苦しくなった」「こんなに払えない」の声に耳を貸さず積立641億円に 足立区 決算審議 はじまる

10月2日から足立区の「二〇〇六年度決算特別委員会」が始まりました。日本共産党は鈴木けんいち、大島芳江、橋本三子、さとう純子の4議員をたて、区財政の決算、政治姿勢などを追及します。

第一日目の開会に先立ち行われた委員長、副委員長の互選で、日本共産党の大島芳江議員が副委員長に選任されました。一日目に行われた鈴木けんいち議員の質問要旨と、二日目、大島芳江議員の質問要旨を報告します。



○質問―平成18年度は定率減税の半減、老年者控除の廃止、公的年金等控除縮小、65歳以上の非課税措置の廃止など大増税が区民を襲った。また介護保険料が基準額で1・36倍の値上げ、障害者自立支援法による負担増も実施された。

住民税の増税に連動して介護保険料や国保料が上がる人、公営住宅家賃が上がる人、それまで受けられた福祉施策が受けられない人も出た。予算の段階で定率減税の半減で26万3000人、14億円の負担増だったが、決算ではどうか。

## 大増税と負担増が区民を襲った年、区はどう対応したか

●答弁―定率減税の半減で対象者は28万2000人で約1万9000人増え、額で約1億円増え15億円となった。

○質問―18年度は収入は変わらないのに非課税から課税になる人が多数発生したが、何人で影響額はどうか。

●答弁―65歳以上の非課税措置の廃止で1万3000人、5000万円の増である。

○質問―老年者控除の廃止、公的年金等控除の縮小の影響もあるわけだが、税負担が増えれば国保料にも跳ね返るわけだが、国保では区民の影響はどうか。

●答弁―影響は公的年金等での試算では9万4000人程度である。

○質問―予算では5万人余との推計だったが、決算では影響は9万人で、見込みよりも大規模に区民を襲ったことが言える。そういう中で高齢者がこれまで受けられていた福祉施策が打ち切られたり、縮小されたものもたくさんある。そのうち非課税の高齢者だけが受けられた紙おむつ支給の人数はどうなったか。

●答弁―(高齢者の紙おむつ支給事業は)1000人くらい受けていた人が1割くらい減って900人になった。

○質問―1割以上が受けられなくなった。区の子算を組む段階で調査した影響は実に81事業におよび、28万人で22億9000万円だった。決算の段階では見込みよりもはるかに影響が区民に現れたことは明らかだ。

## 負担増を区民に押しつけ、積立金は一年間で206億円ふやす

次に、財政調整交付金について聞く。区は当初予算で41億円ほどの増額しか見込んでいなかったが、決算では91億円の増となった。財政状況は悪いわけではないと思うがどうか。

●答弁―確かに対17年度決算ベースより91億円余増えた財

政調交付金だが、これで区の財政状況が良好なものというよりも他方本願の財源が増えたことと理解していただいたほうが良いと思う。増えたことはご案内のとおりである。

○質問―当初見込み額より、倍以上入ったということだ。区民のくらしに回せと言ってきたが、これは積立金に回したのではないか。

●答弁―財調は一般財源という形で、当然区が行うべき事業に投入するので、この増分が積み立てられたと言う評価ではない。

○質問―積立金はいくらになったか。

●答弁―17年決算と18年決算時の基金の増減は206億円増えた。

○質問―206億円増えて、区の積立金は641億円。23区で比べると第3位。区はお金がないと言いつながら1年間で積み立て額は第2位である。決算剰余金はどのくらいか。

●答弁―77億円である。

○質問―決算剰余金は3月の最終補正予算から5月の出納閉鎖までの間に現れるお金だが、今いくら残っているか。

●答弁―77億円のうちから39億円は基金に法定などで積み立てた。残りの38億円はすでに当初予算で10億円、6月補正で2億3000万円余、9月補正で7億円、合わせて19億投入したので、残額は19億円である。

○質問―これもすぐ使えるお金である。18年度は税制改善が区民のくらしを圧迫したが、負担増を区民に押しつけ手を差しのべることなく、区は財政の支出は減って、積み立ては23区で2位となる大規模な積み立てが行えるほどの財政的余裕が生じたことがよくわかる決算だ。私どもは予算の段階で区民のくらしを支える施策を柱に、組み替えも行った。「いたみやわらけ手当て」「次世代育成クーポン」は今でも充分実施できたと確信を持っている。

## 後期高齢者医療制度は抜本見直しを 国と都に財政負担を求めよ

次に後期高齢者医療制度は、来年四月から実施が予定されているが、あまりのひどい内容で政府でさえ一部見直しをせざるを得ない状態だ。年金天引きとなる保険料は東京都広域連合の試算額は年15万5000円、月額1万2900円で負担増に全国で怒りと不安が沸騰している。何も決まっていな中で保険料だけは11月に決めるという、老いも若きも負担増ひどいとは思わないか。

●答弁―今回の制度は国民皆保険制度を維持し医療制度を持続可能とする少子高齢化に対応する施策であり意義あるものと理解している。

○質問―東京都広域連合は健診の実施を決めたが、国に財政負担を求めることは当然だ。都に対しても副区長会、区長会があり機会を捉えて、都に財政支援を要請する考えはないか。

●答弁―国には広域連合を通して要請する。都の責任は重い。都には23区でまとめた。

日本共産党  
**足立区議団ニュース**

2007.10.5 NO.1  
発行 日本共産党足立区議団  
中央本町1-17-1足立区役所内  
e-mail acmp@blue.ocn.ne.jp  
区議団ホームページ  
http://www.cpi-media.co.jp/adachi

つらへ続く

# 増税と負担増から区民を守る施策の実施を

**大島芳江議員の質問要旨は次のとおりです。**



○質問ーわが党質問で明らかにしたとおり、平成18年度は定率減税の半減、非課税限度額の廃止などで増税と国民健康保険料、公営住宅の家賃、保育料など負担増が区民全体に広がった。住民税、国保など激変緩和をとったとしても狭間にいる方も前年の収入が24

質問する大島芳江議員

5万円以下が対象だが、緩和措置も3年でなくなるので負担感はいっそう重い。住民税は前年の収入にかけられるため、現在の区民の生活状況を反映しにくい面もあると思うがどうか。

●答弁ーたしかに住民税課税は前年度の所得に課税されるので、今年収入がなくても課税されるので負担が高いと感じる人もいるだろう。

○質問ー生活実態を反映させるためその年の収入が減少した区民を増税、負担増から救うために区民税減免を活用すべきだ。区税条例第36条には減免対象に3項目あるが、その中で「特別の理由がある者」、「準ずる」とはどういうものか。

## 増税と負担増から区民を救うために 区民税減免や救済措置を周知せよ

●答弁ー災害にあった場合、所得が減って事業やめた退職して収入がないと証明できる者。「準ずる」とは年齢が高く仕事に就けないものを対象としている。

○質問ーそうすると収入減少の範囲が狭まってくる。平成15年に区長決定で区民税の減免処理要綱ができたが、その減免基準表では「収入減少」と「今後回復が望めない者」とは別なものと考えるがどうか。

●答弁ー課税の減免は厳格にやるもので税負担の公平性から規定があり、分納とか徴収猶予の対応とれない時に対応する。立法した時にそういうケースを想定しているが総務省の解釈があって対応している。

○質問ー地方税法の323条で減免を規定しているが、「貧困により生活のため公使の扶助を受けるもの」だけで特段規定していないが、今年6月区民部長決定で減免処理要領の解釈基準ができた。「そこには今後の回復が望めないもの」とは、「65歳以上の者」か「特別障害者控除に該当する者」でなければ対象にならないとより厳しくした。区民が救われない基準にしたのはなぜか。

●答弁ー国の減免規定がつくられて各自治体で要綱等で定めた。23区みても17年度実績はない。徴収猶予と分納で対応している。足立区は基準を明確化した。

○質問ー明確化とは厳しくしたもので、実績ゼロは絞り込んだためだ。前年に比べて著しく収入が減少した区民は住民税を払えなくなると滞納となり、人件費をかけて徴収努力をしても払えない人は払えない。結局不能欠損の処理ということになる。区民を苦し

ませないで減額や免除で対応することが大切だ。生活が困難な者の減免を行っている川崎市では、04年2029件、05年2111件、06年1996件の減免実績がある。ところで今回の税源移譲によって所得税が低くなるが、今年に入って退職した方などは、適用から外される。この救済措置もあると聞かすか。

●答弁ー税源移譲は、所得税を減らし住民税を増やすものだが減らすべき所得税がない方に来年7月に申告して減額して分を返還する。区民周知を徹底したい。11月の広報で周知する。個別通知も検討している。対象となるのは2万人である。

○質問ー周知しないと救われない。昨日の答弁でも非課税限度額が廃止された時に、障害者や寡婦について申告するようお知らせしたら3000人も救済されたと聞いた。該当する区民には積極的に周知するように手立てを取って欲しい。これまでわが党が何度も要求してきた要介護認定されている高齢者への障害者控除の認定証交付実績はどの程度増えているか。

●答弁ー実績は16年5人、17年17人、18年52人、19年11人（年途中の数）合計87人である。

○質問ー増えているようだが今後も知らせて欲しい。定

## 保育料でも若干の改善

率減税の廃止は子育て世代にも大きな影響を与えている。墨田区では定率減税の縮減前の額とみなして今年4月にさかのぼってとり過ぎた分は返還するという。区はどう考えてるか。

●答弁ー17年に保育料値上げした際、食費相当分なので家計には影響ないと考える。今回BC階層の徴収区分をかえることと第1子が幼稚園児の場合、保育園児を第2子として保育料を半額にすることで配慮する。

○質問ー子育てと仕事の両立ということで、学童保育と文科省の「放課後子どもプラン」は目的も内容も実施状況も異なっている。「一体化」は考えられないがどうか。

●答弁ー指摘の点は、現在庁内の検討会で検討している。基本的には国庫補助事業としてではなく学校のニーズにあったサービスを地域の特性を生かして展開していくというものである。

○質問ー一体化せずに二つの事業をそれぞれ拡充しながら連携し、放課後の子どもたちの居場所づくりを考えていくことが必要だと考える。

## 足立区の「平和と安全宣言」には 非核の願いが込められている

次に平和でなければ安心して子育てはできない。区の「平和と安全の都市宣言」には、以前わが党の質問に「非核が込められているか」に、「一切の脅威から包摂した考えである」と答弁したが、区長が変わっても同じ考えか。

●答弁ー依然として変わらない考えである。

○質問ー非核の願いが込められている。区長の平和への願いの思いはどうか。

●区長答弁ー宣言した区の区長としてきちっと次の世代に伝えたい。